

4.18 温室効果ガス等

(1) 予測

1) 予測内容

① 建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測項目は、二酸化炭素の排出量及び排出量削減の状況とする。

② 資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測項目は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及び排出量削減の状況とする。

③ 造成等の工事に伴う温室効果ガスの吸収源及び吸収量削減の状況

予測項目は、二酸化炭素の吸収源及び吸収量の減少の状況とする。

④ 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測項目は、温室効果ガスの種類ごとの排出量及び排出量削減の状況とする。

⑤ 自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測項目は、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量及び排出量削減の状況とする。

2) 予測方法

① 建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

工事計画から建設機械の種類、稼働台数を設定し、既存資料の燃料消費量の原単位や二酸化炭素の排出係数を用いて予測する。排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにした上で、その効果を考慮して予測する。

② 資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

工事計画等から車両台数や走行量を設定し、二酸化炭素、一酸化二窒素の排出係数を用いて予測する。排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにした上で、その効果を考慮して予測する。

③ 造成等の工事に伴う温室効果ガスの吸収源及び吸収量削減の状況

現況の土地利用と工事計画の状況から、二酸化炭素の吸収源の改変面積を明らかにし、二酸化炭素の吸収原単位等を用いて予測する。

④ 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

周辺への影響が大きくなる製造系の土地利用、進出企業の業種及び配置等を想定し、各種統計資料や既存資料、類似事例を用いてエネルギー消費量等の活動量を設定し、温室効果ガスの排出係数等を用いて予測する。また、排出量削減の状況については、環境保全対策を整理する。

⑤ 自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

周辺への影響が大きくなる流通系の土地利用、進出企業の業種及び配置等を想定し、各種統計資料等を用いて施設ごとの発生集中車両台数と走行量を設定し、二酸化炭素、一酸化二窒素の排出係数を用いて予測する。排出量削減の状況については、環境保全措置を明らかにした上で、その効果を考慮して予測する。

3) 予測地域・地点

① 建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測地域・地点は、計画地内とする。

② 資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測地域・地点は、計画地及び周辺の資材運搬等の車両の走行範囲とする。

③ 造成等の工事に伴う温室効果ガスの吸収源及び吸収量削減の状況

予測地域・地点は、計画地内とする。

④ 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測地域・地点は、計画地内とする。

⑤ 自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

予測地域・地点は、計画地及び周辺の関連車両の走行範囲とする。

4) 予測時期等

① 建設機械の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

工事中とする。

② 資材運搬等の車両の走行に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

工事中の全期間とする。

③ 造成等の工事に伴う温室効果ガスの吸収源及び吸収量削減の状況

工事中の全期間とする。

④ 施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

供用後の事業活動が定常状態に達した時期とする。

⑤ 自動車交通の発生に伴う温室効果ガスの排出及び排出削減の状況

供用後の事業活動が定常状態に達した時期とする。

(2) 評価

1) 評価方法

温室効果ガスによる影響が、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避され、又は低減されているかどうかを明らかにするとともに、埼玉県や桶川市の温室効果ガスに係る計画等の目標等と予測結果との間に整合が図られているかどうかを明らかにする。

2) 環境の保全に関する配慮方針

① 建設機械の稼働及び造成等の工事に伴う温室効果ガスの影響

- ・ 低炭素型建設機械や燃費基準達成建設機械の使用に努める。
- ・ 建設機械のアイドリングストップを徹底する。
- ・ 計画的かつ効率的な工事計画を検討し、建設機械の集中稼働を避ける。
- ・ 建設機械の整備、点検を徹底する。

② 資材運搬等の車両の走行及び造成等の工事に伴う温室効果ガス等の影響

- ・ 資材運搬等の車両のアイドリングストップを徹底する。
- ・ 資材運搬等の車両の走行時には、交通法規の遵守と不必要な空ふかしは行わないよう徹底する。
- ・ 資材運搬等の車両の計画的かつ効率的な運用計画を検討し、搬出入が集中しないよう努める。
- ・ 資材運搬等の車両の整備、点検を徹底する。

③ 施設の稼働に伴う温室効果ガス等の影響

- ・ 各種法令、ガイドライン等に基づき適正に対策を施し、温室効果ガスの削減に努める。
- ・ 計画地内に緑地を配置するとともに、積極的な緑化を推進し、二酸化炭素の吸収に努める。

④ 自動車交通の発生に伴う温室効果ガス等の影響

- ・ 関連車両のアイドリングストップを徹底する。
- ・ 関連車両の走行時には、交通法規の遵守と不必要な空ふかしは行わないよう努める。